

Q12 : 被扶養配偶者は60歳になったので、来月から厚生年金を年額120万円受給することになりました。被扶養者の収入限度額はいくらですか。

A12 : 60歳以上の公的年金受給者の収入限度額は、年額180万円、月額15万円、日額5,000円です。